

2020年5月2日

お客様各位

(株)横浜スイミングセンター

緊急事態宣言に伴う臨時休業延長について

平素より当社をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染予防対策及びその後の政府発出の緊急事態宣言に則り弊社は臨時休業を行ってまいりましたが、国をあげても新型コロナウイルスを完全に排除する決定的な対策があるとは言えない状況にあり、終息までにはもう少し時間がかかると懸念されます。又、緊急事態宣言に伴い、大型連休中に予定しておりました弊社の定期点検及び工事も延期となりました。

弊社といたしましては緊急事態宣言の解除後、10日間程度の必要な定期点検及び工事を速やかに行い、新型コロナウイルス感染予防に最大限の配慮をして皆様に安心、安全にご利用頂ける様に再開を予定しております。

尚、営業再開予定日及び会費等の対応につきましては2020年5月16日(土)を目途にホームページにてお知らせさせていただきます。又、諸届につきましては2020年5月13日(水)～15日(金) 11:30～16:00 電話対応させていただきますのでご利用下さい。

皆様におかれましては大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

以上